

2006年春号
季刊No.82

特定非営利活動法人・秋後啓 **コスモスの家**
〒214 0034 川崎市多摩区三田二一五―三
TEL 〇四四―九三―二四四五 FAX 九三―二四四四

ついに始まる！ 介護保険の見直し③

いよいよ平成18年4月から
介護保険が本格的に改正さ
れます。

厚生労働省によりまずと
介護保険は市町村が「保険
者」となり、自治体レベル
で実施体制が作られること
になります。

まず、介護保険サービス
の他に**新予防介護給付と地
域支援事業**が始まります。

これは、今現在介護度が軽
い「要支援・要介護1」と
判定された方の状態改善に
つなげるように介護保険と
は別に「**新予**

防介護給付」のサービスを利用する方向が出されました。
また、**自立と認定**された方や



生活機能が低下している方には、要支援、要
介護状態になるのを防ぐために、**介護予防事
業**を行います。**介護保険認定で非該当となっ
た**方は、これから計画される市や区の地域支
援事業などを利用することが出来ます。

★この度の改正のねらいは、**住み慣れ
た地域で自立した生活を支援すること**

高齢者の生活を総合的に支援する「**地域包
括支援センター**」が設置され、高齢者が抱え
る様々な問題の相談や、介護保険のサービス
と医療や福祉でのサービスの総合的な提供な
どを行います。

また、身近な地域で多様なサービスを提供
できるように「**地域密着型サービス**」や在宅
介護と施設介護の中間的な役割をもった居住
系サービスを充実させ、在宅支援を強化しま
す。

★サービスの質を
確保・向上させる

利用者がよい事業者、本
当に必要なサービスを選択



できるように、介護サービ
ス事業者が介護サービス情
報を都道府県知事あてに報
告することを義務づけ、そ
の情報を公表します。

また、事業者指定の更新
制の導入、研修の義務化、担当件数の見直し
など、ケアマネジャーの資格や義務の見直し
を行います。

★65歳以上の方の保険料が変わります

低所得者の保険料軽減など負担能力をきめ
細かく配慮した保険料設定となります。

また、特別徴収（年金からの差し引き）の
対象を遺族年金、障害年金まで拡大するなど
徴収方法が見直されることとなります。

★「住みづけられる地域社会」と

「いきいきと働けるコスモスの家」づくりの
事業活動を展開

コスモスの家は、介護保険の枠にとらわれず、
地域に住む人達が、身体が不自由であろうが、
なかろうが、命あるかぎり「自分らしさ」を
発揮しながら住み慣れた地域で「在宅生活を
続けられる地域社会」をつくる活動を展開し
ていきたいと思っています。

介護保険改正の流れ

高齢者

介護や支援が必要な方

要介護認定の申請

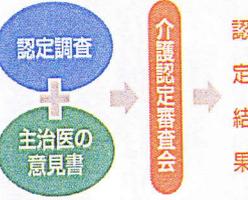
介護や支援が必要になったら要介護認定の申請をします。



40～64歳の方は加齢にともなう特定疾病により介護が必要とされた方が介護サービスを利用できましたが、末期がん患者が新たに対象となります。

要介護認定

どのくらいの介護が必要かを審査・判定します。



●新規認定の調査は原則として市が行います。
●認定調査の項目が追加されます。



介護が必要とされる方 (要介護1～5)

介護保険の介護サービスを利用できます

支援が必要とされる方 (要支援1、2)

介護保険の介護予防サービス(新予防給付)を利用できます

地域支援事業を利用することができる

★改正後のコスモスの家の事業

平成18年4月1日より介護保険が変わりますが、コスモスの家の事業は、今までどおりと、各介護予防サービスが加わります。

ケアプランの作成

2人のケアマネージャーで行います。(改正により限度76ケース・予防介護給付のケアプラン作成は16ケース)

デイサービス事業

今までどおりの介護保険(要介護1～5と認定された方)と改正により新予防給付の介護予防通所、介護保険認定で要支援1・2となった方も利用できます。

ホームヘルプサービス事業

今までどおり、介護保険(要介護1～5と認定された方)へのホームヘルプサービスを行います。改正により、新予防給付の介護予防訪問介護、介護保険認定で要支援1、2となった方も利用できます。

★改正に際しては、介護保険認定で要支援

1, 2となった方は、ひとまず担当ケアマネージャーにご相談ください。

コスモスの家の独自事業

三田ふれあいセンター (三田1階)

・昼食会・喫茶室・ケーキを焼く会

・ヨガ教室・三田俳句会(会場・KCセンター)

介護予防教室(会場・KCセンター和室)

市立老健施設 あすみの丘理学療法士

山本柳三郎先生が指導

めだかの地域大学

・地域における生涯学習の場

毎月第1水曜日(会場・市立介護老人保健施設あすみの丘)

施設あすみの丘)

夕食宅配事業

・毎週2回(火・金曜日) 一食六百元

配達料込み

川崎市香託事業 有馬コスモスの家

・ふれあいデイサービス(月～金10時～15時)

祝祭日は休み)

場所 有馬小学校内の教室

要介護認定で非該当と認定された方が対象

法人独自事業 宮前コスモスの家

・ふれあい型ミニデイサービス(毎週木曜日)

10時30分～15時)

場所 鷺沼杉村宅044-8666-2553

どなたでもご利用になれます。



コスモスの家の 講師の先生 ⑤

講師の先生を紹介するシリーズも後半に入
ってまいりました。第5弾は、絵の講師をし
てくださっている塩田健治先生です。

塩田先生がコスモスの家に来てくださるよ
うになってからなんと今年で11年目！先生自
身も「団地でやっていた頃からきてたけど、
もうそんなに経っちゃったのかあ」と驚いて
おられました。

「最初はね、誰か他の人を紹介しようと思っ
ていたんですよ、僕が教えるなんてちよつと
おこがましいかなと思っていてねえ、でも、
あれよあれよと言う間に決まっちゃってしまっ
て、引きずり込まれたって感じかな（笑）僕もも
うそろそろ引退かなと思うけど、渡辺（理事
長）さんが許してくれないんですよ（笑）」



塩田健治先生

塩田先生
は、子供の
頃から絵を
描くのが大
好きで特に
馬を描くの



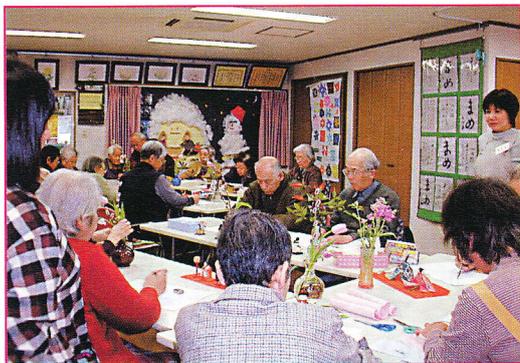
ちよつとだけアドバイス

が好きだったそう
です。自動車会社
の設計事務を定年
後、多摩区役所が
行った文化活動の
色えんぴつ画の講
座に参加。やがて
その会の世話人に
なりました。

「市役所の方から『コスモスの家』というこ
ろでボランティアで絵の講師をしてくれる人
はいないですか？」と聞かれてとりあえず見
学に行きました。まさか僕が教えることにな
るなんてその時は思っていなかった。でも、
みなさんは絵を描くことに熱心で向上心がと
てもおありになる。月1回だけお休みにな
る方も少なくて嬉しいですよ。」

先生がいつも心がけているのは「始めから
お手伝いはしない」ということ。まず自分の
思い通りに描いていただいて、ちよつとようま
くいかないところだけアドバイスします。
「みなさんが夢中になって描かれている姿を
拝見すると絵を通して『無我の境地』になる
ことはとてもいいことなのではないかと思

います。また、絵を
描くにはどうしても
対象物をよく観
察しなければなら
ない。そうするとね、
物事を認識する力が
増えるんですよ。
外出したりするとき
空の色や木々の芽吹
き、花の色、様々なものの見方が変わって
くると思いますよ。スタッフのみなさんは毎
何を描こうかと題材に苦労していると思
いますが、題材を考えることも勉強なんだと思
っています。その点でもコスモスの家のスタッ
フはベリーグット！」みなさんが描いた絵は



毎回額に入れて飾っ
ています。他の講師
の先生がその絵を見
て褒めてくださると
塩田先生も嬉しくな
るそうです。先生、
まだまだ引退なんて
させませんからね！
ご覚悟の方をお願い
します！



チャイム・ベルの
演奏を楽しむ



この時の美しい音色を聞かせられないのが残念です！

子供達がフラダンスを披露！



2月の末に有馬小学校の生徒さん達がフラダンスを披露してくれました！
利用者のみなさんも首にレイをかけてもらおうと自然に手足が動き、小学生と一緒に汗びっしょりになりました。
フラダンスは、ゆっくりな動きで簡単そうに見えますが、とんで

中原ハンドチャイム AYA の方々が来てくださいました。山名静子先生と6名の方がお揃いの衣装をまとい、美しい音色を聴かせてくださいました。この日は、利用者さんも演奏用のベルをお借りして、先生の出される旗のサインにあわせて演奏しました！美しい音色に聴き惚れ、また自分達も演奏できるといってもお得意（笑）で楽しいひとときとなりました！



アロハ〜 気分はすっかり南国です！

もない！かなりの運動量になるんです。最近ではフラダンスが流行っていて、若い人からお年寄りまで幅広い人気で、フラダンス教室も増えているとか。
有馬コスモスの家でも、フラダンス教室を開講してみてもいい？講師は有馬小学校の生徒さんなんていうのはいかがでしょう？アロハ〜♪